

各種相談あります お気軽にご利用を

◎福祉なんでも相談会

仮設住宅集会所を巡回し、福祉に関する相談を受け付けます。

▷期日と場所

・11月10日(木)

午前10時～正午…山谷コミュニティセンター南側仮設団地、午後1時～3時…石峠橋付近仮設団地

・11月17日(木)

午前10時～正午…旧不動生コン付近仮設団地

◆問い合わせ 宮古保健福祉環境センター(☎64-2213)へ。

◎高齢者・障がい者なんでも110番

介護や福祉サービス、年金、法律など幅広い相談に、電話または面接で応じます。

▷日時 11月15日(火)

午後1時～5時

▷場所 岩手県福祉総合相談センター(盛岡市本町通)

▷相談電話 019-625-0110

◆問い合わせ 東海林法律事務所(☎019-623-9511)へ。

被災者の火葬費用 精算期限は11月末

県では、3月11日に発生した震災による被災者の火葬について、ご遺族が負担した費用の精算を行っています。

▷対象 ▶今回の震災の際に亡くなった方▶沿岸の被災市町村にいた方で、震災後に亡くなった方▶震災前に沿岸の市町村で亡くなり、3月11日以降に火葬された方

▷対象期間 3月11日から5月10日までの火葬分(震災で3月11日に亡くなった方はこの限りではありません)

▷対象経費 ひつぎや骨壺・骨箱、火葬場使用料、遺体搬送費、遺体の保管料

▷必要書類 火葬許可証の写し、火葬場使用料などの領収証や費用明細書、通帳の写しなど振込口座の分かるもの

▷受付期限 11月30日

◆申請先・問い合わせ 県庁県民くらしの安全課(☎019-629-6876)へどうぞ。

被災者に係る相続放棄などの申し立て 11月30日までに手続きを

東日本大震災で亡くなった人の遺族が、相続の承認または放棄することを検討する期間(熟慮期間)が11月30日まで延長されています。

相続放棄は、多額の借金を抱えたままご家族がお亡くなりになった場合などに、財産を含め借金を受け継がないことができる制度です。裁判所で行う手続きの期限がせまっていますので、申し立てをする方は忘れずに手続きを行ってください。

▷対象となる人 平成23年3月11日に対象になる市町村に住んでいて、かつ、平成22年12月11日以降に相続の開始があったことを知った人

◎相続についてご相談ダイヤル

相続問題について詳しくお知りになりたい方は、日本司法支援センター「法テラス」にご相談ください。

▷相談時間 月～金曜日…午前9時～午後9時 土曜日…午前9時～午後5時

◆相談先・問い合わせ 法テラス・サポートダイヤル(☎0570-078374、PHS・IP電話からは☎03-6745-5600)へどうぞ。

個人債務者の私的整理に関するガイドライン

二重ローンなど震災による債務でお悩みの方の生活再建支援します

『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』は、震災の影響で債務を弁済できなくなった個人の方に対し、債務整理を円滑に進め生活再建を支援するための仕組みです。ガイドラインの利用により、金融機関と既存の借入れについて弁済方法の変更や債務の減免などを話し合うことができま

す。震災の影響による二重債務などでお悩みの方はご相談ください。
▽主な要件 ▼住宅ローンや事業性ローンなどを借入れている個人の方▼住居や勤務先、事業所、取引先などの生活・事業基盤などが、東日本大震災の影響を受けたこと▼既存の借入れが弁済できないこと
たは近い将来弁済できないこ

とが確実と見込まれること
▽相談電話 0120-1380-1883(フリーダイヤル)
※相談受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。
◎個別相談会を開催します
個人や個人事業主の方からの相談を受け付けます。事前の予約や参加料は不要ですので、どうぞご利用ください。
▽日時 11月15日(火)
午前10時～午後3時
▽場所 山田町商工会2階
◆問い合わせ 個人版私的整理ガイドライン運営委員会岩手支部(☎019-6060613 622)へどうぞ。

宮古税務署からのご案内

所得税の軽減・免除について

東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、震災特例法などにより所得税の軽減・免除が受けられる場合があります。宮古税務署では、被災された方を対象として、所得税についての申告相談を受け付けていますので、どうぞご利用ください。

▷受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

▷受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

▷場所 宮古税務署(宮古市小山田・宮古合同庁舎2階)

申告相談会を開催します

上記の申告に関する相談会を開催します。相談を希望する方は、事前に宮古税務署へお申し込みください。

▷期間 11月10日～18日(土・日曜日を除く)

▷受付時間 午前10時～11時半、午後1時～3時半

※18日は午前のみ受け付けます。

▷場所 町中央コミュニティセンター2階

◆申込先・問い合わせ 宮古税務署(☎62-1921)へ。

おしらせ



まちで出会ったかわいい笑顔

町が木造住宅の耐震診断を実施

町では、木造住宅の耐震診断を実施します。

▷対象住宅 ▶昭和56年5月31日より前に着工された1戸建て▶木造平屋建てか木造2階建て▶床面積の2分の1以上が住宅の用途である▶過去に耐震診断を受けていない——住宅

▷戸数 10戸

▷費用 3,000円

▷受付期間 11月4日～

※受け付けは先着順で、定数になり次第締め切ります。

◆申込先・問い合わせ 町建設課建築住宅係（内線244）へ。

知っていますか 労働保険のこと

労働保険とは『労災保険』と『雇用保険』の総称で、労働者の生活の安定や福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。労働者（アルバイトを含む）を一人でも雇用している事業主は、法人・個人を問わず原則として加入が義務づけられています。加入がお済みでない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署もしくは公共職業安定所で加入手続きを行ってください。

◎震災に関する労災保険の給付

労働者の方が、工作中や通勤中に地震や津波に遭い、死亡またはまたは行方不明になられた場合、そのご遺族の方は、労災保険による一時金や遺族年金の給付を受けることができます。これらの給付は、市町村が支給する災害弔慰金と併せて受給できます。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

◆請求先・問い合わせ 宮古労働基準監督署（☎62-6455）へどうぞ。

子育て中の女性の就職を支援します

ハローワーク宮古では、子育てをしながら働きたい女性のための就職支援セミナーを開きます。参加希望の方は、開催日の前日までにお申し込みください。
◎働きたいけど子供のことが心配という方へ

▷期日 11月22日(火)

▷内容 ▶震災後の子供のメンタルケア▶子育て支援▶マザーズコーナー——について

◎自分や家族のこれからを考え働きたいという方へ

▷期日 11月29日(火)

▷内容 ▶子育て世代の経済事情～将来を見据えたライフプラン作り～▶子育てママ求職活動のポイント

◆時間 午前10時～11時半

◆場所 宮古市民総合体育館 シーアリーナ(宮古市小山田)

◆対象 子育て中で、現在求職中または今後求職予定の女性

◆定員 各20人(先着順)

◆無料託児 生後6カ月から小学校就学前までの子供(各10人まで・要予約)

◆申込先・問い合わせ ハローワーク宮古(☎63-8609)へ。

県内就職希望の方 面接会にご参加を

「いわて就職面接会Ⅳ」が開かれます。

▷日時 11月20日(日)

午後0時半～4時半

▷場所 いわて県民情報交流センターアイーナ(盛岡駅西口)

▷対象 来年3月に大学(院)、短大、高専、専門・専修学校を卒業見込みの人、既卒者、一般求職者

▷内容 県内に事業所がある参加企業との面談、参加団体による職業相談など

※予約や履歴書は不要です。

◆問い合わせ (財)ふるさといわて定住財団(☎019-653-8976)へどうぞ。

鳥インフルエンザ 予防対策忘れずに

ご家庭で飼育している家きん類(ニワトリや七面鳥など)は、渡り鳥から高病原性鳥インフルエンザなどに感染する可能性があります。渡り鳥が飛来する時期となりましたので、鶏舎への野鳥・ネズミの侵入防止や鶏舎とその周辺の消毒など、予防対策をしっかりと行いましょう。

◆問い合わせ 岩手県中央畜保健衛生所(☎019-688-4111)へどうぞ。

精神障がいのある方の家族で交流を

精神障がいのある方の家族が、交流や情報交換を通じ気持ちを共有する家族懇談会を開きます。

▷日時 11月20日(日)

午後2時～4時

▷場所 宮古地区合同庁舎(宮古市五月町)

▷内容 交流会、講話「つながりを大切に」

▷講師 岩手日報社編集局学芸部記者 黒田大介氏(盛岡ハートネット事務局)

▷定員 30人程度(先着順)

◆申込先・問い合わせ 11月17日までに宮古圏域障がい者福祉推進ネット(☎71-1245)へ。

都市計画審議会の委員を募集します

▷応募資格 20歳以上の町民で、町の都市計画に関心がある人 ※公務員や町議会議員、本町の他の審議会委員になっている人は除きます。

▷募集人数 2人

▷委員の職務 山田町の都市計画事業に関する審議

▷任期 12月1日から2年間

▷応募方法 町建設課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入して提出してください。

▷募集期間 11月1日～14日

◆応募先・問い合わせ 町建設課計画補償係(内線241)へ。

能力開発セミナー 宮古で開かれます

◎パソコン活用

▷期間 11月17日～18日

▷時間 午前9時～午後4時

▷場所 宮古高等技術専門学校

▷内容 スキャナやデジタルカメラの画像の取り込み、画像編集ソフトによる編集

▷対象 パソコン操作のできる人

▷費用 998円(テキスト代)

▷定員 15人(先着順)

◆申込先・問い合わせ 11月7日までに県立宮古高等技術専門学校(☎62-5606)へどうぞ。

季節性インフルエンザ予防接種

中学生以下の接種費用を助成

町では、日本ユニセフ協会が実施するインフルエンザ予防接種支援事業を導入し、来年2月29日までの間に季節性インフルエンザ予防接種を受ける生後6カ月以上中学生以下の方を対象に、接種費用の一部を助成します。

▷助成金額 1回につき2,000円(2回接種である13歳未満の場合は合計4,000円)

※助成金額を超過する費用は自己負担となります。

▷接種医療機関 うらべ内科クリニック、近藤医院、後藤医院

▷持参する物 母子健康手帳

※町外で接種する場合は、医療機関で費用の全額を支払った後、助成の手続きが必要ですが、来年3月31日までに印かん」と領収書、接種記録が確認できるもの(母子健康手帳など)を持参し、町健康福祉課へお越しください。

◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係(内線142)へどうぞ。